

お客様各位

2020年4月

緊急事態宣言及び休業要請に伴う 検査受託及び関連業務への影響について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、日本政府より福岡県を含む全国7都府県に新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令されました。

これにあわせて福岡県下においても休業要請が発令されております。

当該要請を受け、弊社におきましても感染拡大を防止すべく検査受託体制等の見直しにより下記業務への影響が発生する可能性がございますのでご案内申し上げます。

先生方には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

(記)

【期間】：2020年4月14日(火) ～ 緊急事態宣言解除まで

【影響事項と内容】：

弊社職員の時差出勤・時差退社・出勤制限等により、下記業務への影響が考えられます。

影響事項	内容
各営業所の対応	・ 営業時間の短縮 ・ 訪問回数の縮小、定期訪問の中止、訪問時間の変更
総合インフォメーションの対応	・ 対応時間の短縮 ・ 対応オペレータの縮小

※上記内容を実施する際には、改めてご案内申し上げます。

※状況に応じて影響事項が追加となる場合がございますので、予めご了承ください。